

## 現代における「人間の問い」の意義 ——真下信一とマルクス・ガブリエルの哲学——

赤石 憲 昭

### 要 旨

本稿では、真下信一の「ヒューマニズム」の哲学のアクチュアリティを示すため、現代ドイツの哲学者マルクス・ガブリエルの議論との比較検討を行った。真下とガブリエルの哲学の内容には極めて多くの一致点が見られる。このことは、両者がともに、人間の普遍的価値を信じ、その本質である自由や、それを実現する社会の仕組みである民主主義の実現を目指すとともに、それを妨げようとするもの（ファシズム、自然主義、デジタル全体主義）に対して徹底的に闘った／闘っている哲学者であるということに由来する。それは、日本とドイツという、先の大戦で多くの被害を被っただけでなく、多くの被害をもたらしたことへの深い反省に基づくものでもあった。ドイツと違い、「人間の概念」の明確な規定が欠如している日本において、「人間とは何か」を正面から論じ続けたヒューマニズムの哲学者真下信一の哲学は今なお学び続ける必要がある。

キーワード：人間、真理、自由、愛、平等、ヒューマニズム、民主主義

### はじめに

2020年は、真下信一の没後35年の年であった。真下信一の哲学を一言で表すならば、徹底した「ヒューマニズム」の哲学であると言えるだろう。「ヒューマニズム」とは、人間が自由と愛と平等を求める存在であるということを普遍的な真実であると認める立場であり、このヒューマニズムと、「ヒューマニズムのまっとうな社会的な仕組み」としての民主主義（デモクラシー）の実現が、真下の生涯の課題であった（『人間』192-3頁<sup>1</sup>）。それは、真下自身が戦時中に経験したファシズムと、戦後になっても尽きることのないその残滓に対する闘いでもあった<sup>2</sup>。真下の哲学については、『真下信一著作集』全5巻にその多くの文章が収められており、また、数々の文章や講演の中から人間論・人生論を中心に編集された『君たちは人間だ』（前掲）や、名古屋哲学セミナー<sup>3</sup>における講演をまとめた『自由と愛と：現代を生きるための哲学』などで読むことができるが<sup>4</sup>、残念ながらどれも絶版状態であり、簡単に手にすることはできない。し

かし、真下の「ヒューマンイズムの哲学」は、今なおその意義が失われないどころか、現在、ますますその輝きを増しているように思われる。このことを示すために、本稿では、ある現代の哲学者の議論を引き合いに出しながら、これと対照させることで、真下の「ヒューマンイズムの哲学」の現代的意義を明らかにしてみたい。

その対照させる哲学者は、ドイツの哲学者マルクス・ガブリエルである。ガブリエルは、世界で今最も注目されている哲学者の一人であり、主著である『なぜ世界は存在しないのか<sup>5</sup>』は世界的ベストセラーとなった。日本でも、彼のいくつかの著作が翻訳されており、また、NHKでも彼のシリーズ番組が放送されているほどである<sup>6</sup>。

このガブリエルの哲学と真下の哲学がどのように関係するのか。本稿では、ガブリエルのインタビュー集である『世界史の針が巻き戻るとき：「新しい実在論」は世界をどう見ているか<sup>7</sup>』の議論をもとに考えていく。同書は、ガブリエルが、今現在、世界で起きている危機を5つ挙げ、自らの哲学的立場である「新しい実在論」の立場から、それに対する解決策を提示したものである。この著作をもとに、第1章では、ガブリエルの「新しい実在論」の哲学がこの世界の危機に対していかなる解決策を与えようとしているのかをまず確認する。ここでは、現在起こっている世界的な問題の解決に、いかに哲学が重要であるかが示される。続く第2章では、このガブリエルの5つの危機の議論と対照させる形で、真下の「ヒューマンイズム」の哲学を取り上げる。真下は「人間」を主題として、広範なテーマで講演を行っているが、ガブリエルが提示した問題についても、実はその多くについて取り上げられている。『自由と愛と』と『君たちは人間だ』から該当する内容を取り出してみることによって、両者の議論に驚くほどの一致が見られることが明らかになるとともに、真下哲学の現代的意義も示されることになるだろう。ところで、国も世代も違う2人の哲学者の議論がなぜ一致するのか。第3章では、この両者の共通性に焦点を当てる。両者がともに、人間の普遍的価値を信じ、その本質である自由や、それを実現する社会の仕組みである民主主義の実現を目指すとともに、それを妨げようとするものに対して徹底的に闘った／闘っている哲学者であるということがその秘密である。この共通の地盤を持つ日本とドイツの哲学の比較からは、その哲学の受容の仕方の違いも浮かび上がってくる。最後に、日本および日本人が抱える課題について考える。

## 第1章 ガブリエルが捉える現代の5つの危機

ガブリエルは、『世界史の針が巻き戻るとき』において、現在起こっている世界の危機を、①価値の危機、②資本主義の危機、③民主主義の危機、④テクノロジーの危機の4つに分け、さらのこの4つの危機が⑤表象の危機に集約されると捉えている（『世界史』37頁）。本章ではこの5つの危機とガブリエルの解決策を概観し、その後、次章でガブリエルと真下の議論を詳細に対照していく。

## ①価値の危機

第1の「価値の危機」とは、人間の持つ普遍的な道徳的価値が見失われ、その結果、人間の非人間化が生じているようなニヒリズム状態を指している。ガブリエルは、「我々には普遍的な道徳的価値観があり、違う文化がそれを覆っているだけだ」と高らかに宣言し、その上で、「では、なぜ争いや戦争が起きるのでしょうか？」と問いかけ、その原因を「相手の非人間化」に求める(『世界史』68頁)。

もし我々が皆、ヒューマニティ(人間性)に気づいていたとしたら、残忍な戦争を始められるはずがありません。真の本格的な戦争を始めようと思ったときに求められるのは、相手の非人間化(dehumanization)です。そうでなければ、相手を射殺することなどできません(同上)。

それにもかかわらず、なぜ争いは起きるのか？それは、同じであるはずの人間を同じ存在として捉えることをさせないようにすることによって、すなわち、「他者」の存在を作り上げることによってである。同じ人間には攻撃することはできない。そうであるが故に、その相手が「自分たちとは違うのだ」とするストーリーを作り上げ、自分たちとは違う存在だと捉えることによって、相手を攻撃することができるようになるというわけだ(『世界史』69頁)。

しかも、このストーリーというのも、必ずしも根拠のあるものばかりではない。ガブリエルは偏見が醸成される仕組みについても明らかにする。人間は、安全性を望むため、潜在的リスクを先回りして見つけ、特殊なリスクを一般化してしまう。たとえば、「何人かのムスリムが人を殺した」ということから、「ムスリムは全員人を殺す」と拡大解釈してしまうのだ。ガブリエルは、「そういう誤謬が今、文明の駆動力となっている。今ほど世界中の人間が人種差別主義者になっている時代はありません」と警鐘を鳴らす(『世界史』81頁)。ガブリエルの住むドイツでも移民問題が生じているが、日本でも起こっているヘイト・スピーチ、さらには、アメリカで起こったBLM運動など、たしかに、このような差別が世界中で蔓延している。

このような状況に対する、ガブリエルの解決策は、「あなたが対話している相手が、特定のアイデンティティの代表者であるという考えはしない」(『世界史』84頁)ということである。たしかに、その相手は、宗教のような特定の文化、場合によっては、敵対する文化に依拠し、その点では明確に自分とは異なっているかもしれない。しかし、そのような文化的差異にではなく、お互いの共通点である「人間性」に目を向けるべきなのである。ガブリエルは例として、学校でのブルカの使用をどう考えるべきかという事例を挙げる。「ブルカ」は、頭から顔を全て覆い目だけを空ける、ムスリム女性が身に付けるヒジャブの一種である。顔が見えなければ、たとえば、筆記試験において本人かどうかを確認できないため問題であり、ブルカは禁止されるべきだとする考えは一見もっともなように思える。しかし、本人かどうかを確認するためなら、顔を見

せずとも、DNA 検査や指紋認証といった方法もあるのであって、本来は、禁止する必要はない。それにもかかわらず、「現実には、解決策ではなく特定のグループの人たちから人間性を奪う可能性」ばかりが取り沙汰されてしまうのである（『世界史』77頁）。

また、ガブリエルは、現代世界における最も大きな価値の対立にも目を向ける。それは、アメリカと中国との対立である。かつて、フランシス・フクヤマは、アメリカの自由民主主義と資本主義経済がソ連の共産主義に勝利したことを「歴史の終わり」と表現した<sup>8</sup>。しかし、冷戦は、ソ連とアメリカの二ヶ国間のものではなく、資本主義と共産主義の間の戦争であった。その時は見落とされていたものの、ソ連は同じ共産主義の中国とも実は争っていたのであり、今起こっていることは、この間に力を付けてきた中国とアメリカとの冷戦の継続なのである。このことは、とくにトランプ政権下での両国間の経済をめぐる対立、さらには、政治的にも、香港や台湾そしてウイグルをめぐる両者の姿勢の違いは明らかであろう。自由民主主義と資本主義経済を推し進める陣営と共産主義陣営との間の闘いはまだ決して終わっていない。つまり、「歴史は終わっていない」のである。

ところで、フクヤマは、『歴史の終わり』において、「人間の終わり」についても言及していた。

もしも人間というものが認知を求める闘争への欲望と自然支配のための労働によって定義されるならば、そしてもし歴史の終点において人間がみずからの人間性と物質的豊かさを達成するならば、そのとき人間は労働と闘争をやめてしまっており、したがって「本来の意味での人間」は存在しなくなるだろう、というのである<sup>9</sup>。

イデオロギー的対立がなくなり、物質的豊かさを達成し、戦う必要がなくなった人間は、「歴史の始点となった血なまぐさい戦い以前のように、ふたたび動物になる<sup>10</sup>」というのである。ガブリエルは、この「最後の人間」（末人）は、もともとはニーチェが唱えたもので、「いかなる代償を払っても痛みを避ける人」を指すものであると指摘し、安全で快適な生活を求める21世紀の市民にその姿を重ね合わせる（『世界史』91頁）。快適な同質性を求め、異質な他者を排除しようとする現在の多くの人々のメンタリティをここに重ねているわけである。

このように、確固とした価値観を失い、ニヒリズムが世界を覆っているような状況を私たちはどのように克服することができるのか。ガブリエルが強調するのは、哲学教育の必要である。人間は自動的にニヒリストになるのではない。子どもの時から「世界には道徳的な普遍的な価値観が存在し、正義を追求するためには、その価値観が何であるかを見出すために協力しなければならない」ということを教育することが重要なのである（『世界史』92頁）。実生活のために、子

どもに算数を教えることが重要であることは論を待たないだろう。しかし、算数の学習と同様、道徳についてもそれをきちんと教えなければ、道徳的規律は身につかない。にもかかわらず、算数などと違って、道徳教育は、副次的なものと考えられてしまっているのである（『世界史』93頁）。そこで、倫理学を一つの学科としてきちんと位置づけ、小学校から教えていくべきだとガブリエルは提唱する（『世界史』94頁）。そうすれば、相手の人間性を否定するような思考は生まれまいだろうというわけである<sup>11</sup>。

## ②民主主義の危機

二つめは、「民主主義の危機」である。ガブリエルは、現在の民主主義における最大の危機は、「民主主義に対する人々の理解が間違っていること」だと主張する（『世界史』102頁）。その間違った理解とは、人々が、「民主主義は、自分が信じているものを何でも自由に言える権利で成り立っている」と思っているということで、つまり、民主主義が、「特定の表現の自由と混同」されているというのである（同上）。

ガブリエルによれば、民主主義とは、「実際に存在する裁判所、インフラ、税システム、官僚、役所など、そういうすべての機関の複雑なシステム」で、これはまた、「非常に緩慢で複雑な社会システム」とされる（同上）。この「緩慢さ」や「複雑さ」というのがポイントで、これによって、システムの簡単な乗っ取りを防ぐことができるという。たとえば、選挙の投票や票の集計をコンピューター・システムによって行えば、非常にスピーディーで手間もかからないだろうが、その場合、ハッキングや器機等の操作の不正によって選挙結果が乗っ取られることも起こるのであり、場合によっては、外国からの介入も可能となるだろう<sup>12</sup>。

さらに、民主主義的な制度の機能は、「意見の相違に直面したときに暴力沙汰が起きる確率を減らすこと」であると指摘される（『世界史』103頁）。たとえば、思想的に正反対の意見を持つ人々がいる中で、敵対する意見の人を力で屈服させようとするのではなく、双方の利益を考慮に入れて、どう折り合いを付けていくかが民主主義なのである。その際、先に見た、民主主義の非常に複雑で緩慢なプロセスというのは利点を持つのであって、そうであるからこそ、敵対する相手とまともに戦って決着を付けようとするのは不合理で、もっと前向きなことに集中することが合理的であるとして、妥協点を模索する方向に向かうようになるのだ（『世界史』104頁）。

民主主義の危機とは、「民主主義国家の市民たちがこのことさえわかっていないということ」である（同上）。たとえば、ふだんの会話や、ネット上の言論において、それぞれ民主主義について考える場面においても、自分と思想的立場を異にする人々に対して、「○○死ね」、「早く死んだ方がいい」というような言説が見られる。しかし、「これが消えてほしい」という考え方は、「物事がいつも完全に機能する、しかも自分の利益を実現する形で機能すれば良い」とする「非民主的思考」であり、民主主義ではなく、独裁主義なのである（『世界史』105頁）。

また、民主主義は、「明白な事実の政治」に基づくべきで、それこそが守るべき価値であると

される(同上)。民主主義は「真実の民主主義」であるべきなのであり、ここでは「事実」が重要となる(同上)。これに対して、この「明白な事実」を否定するのが、独裁主義である(『世界史』106頁)。民主主義国家においても、明白な事実を隠そうとすることはあるが、それを全面的に否定しないものである(『世界史』106-7頁)。

ところで、民主主義において、多様性を認めない人、たとえば、マイノリティの人を排除しようとする人とどう対峙するののかということもしばしば問題となる。マイノリティを排除しようとする人の立場も尊重されるべきなのか、という問題である。ガブリエルは、多様性とは、「誰かを排除したいと思っている人たちも排除しない」という意味ではないと主張する(『世界史』114頁)。マイノリティ(たとえば、女性や黒人)を排除するということは、あってはならないことであり、そのようなことを行う人々は、断固として排除されるべきなのである。不寛容な人にも敬意を持って寛容になるべきではない。つまり、民主主義はこのようにいわゆる排除者をつねに排除するというパラドックスを内包しているのである(『世界史』115頁)。

しかし、だからといって、排除者を抹殺して良いという所まではいかない。というのも、どのような人間にも尊厳があり、もちろん、その排除者にも「人間の尊厳」があるからである。しかし、「他の人間の尊厳を減らす人は、自分自身の尊厳も減らしている」(『世界史』123頁)のであって、尊厳がゼロになることはないにしても(尊厳がゼロになると人間でなくなる)、低レベルの尊厳となるのだ。最低レベルの尊厳は、ヒトラーのような人物であるが、そのような人にも尊厳があるので、殺してはならない。殺してしまうと、彼の尊厳を自分が減らすことになり、すなわち、自分の尊厳を減らすことになってしまうからである(『世界史』123-4頁)。このため、このような人も、死刑にすべきではなく、永久に刑務所に入れられるべきとされるのである(『世界史』123頁)。ガブリエルは、死刑は、誰かが誰かを殺すことであるので、「根本的な倫理の、明白な侵害」であるとして、「人間の尊厳」の立場から、死刑制度に反対し、このことも「明白な事実」とであると主張している(『世界史』124頁)。

### ③資本主義の危機

三つめは、「資本主義の危機」である。資本主義の最大の危機は、現在展開されているグローバル経済が法的な枠組に完全にとらわれていない所に求められる(『世界史』128頁)。たとえば、莫大な利益を上げているグローバル企業が、タックスヘイブン(租税回避地)をうまく利用してその国に法人税を払わなかったり、穀物などの食料が投機の対象となって価格が高騰し、食糧不足が起きて飢餓をもたらしている。その一方で、産業と国民国家は一体化しており、だからこそ、自国の産業を守るために保護主義的な政策もとられる。国際的な規制がない中、非民主主義的な国家と同じグローバル経済に入ると、民主主義国家の民主主義が崩壊しかねない。このような点から、ガブリエルは、アメリカ大統領トランプの最近の保護主義的政策は理に適っていると

指摘し、「ドナルド・トランプは非常に複雑な状況において、グローバルなレベルで民主主義を守っている」とまで述べている（『世界史』130頁）。

また、ガブリエルは、資本主義について考える際、マルクスの理論は不十分であるとして距離を置く（『世界史』131頁）。ガブリエルは、資本主義を「労働の役割分担に対する応答」と機能主語的に定義し、そこで「一人の人間が、もう一人が何をしているか知らない」という事実を価値に変換してビジネスが行われている点に、潜在的な「悪」があると主張する（『世界史』130-1頁）。究極的には、人を騙して物を売っているというわけだ。

これに対するガブリエルの解決策は、「生産状態を左右する資本家に、民主的な訓練を受けさせること」（『世界史』131頁）である。たとえば、企業に倫理学者を雇わせ、CEOが最終的な経営判断をする前に、必ずその倫理学者のプレゼンテーションを聞かせるようにしたらどうかとガブリエルは提案する（『世界史』133頁以下）。倫理学者は、プロジェクトの問題点（例：この取引の結果、どれぐらい多くの動物と人間が死ぬか等）をプレゼンし、それでもこのプロジェクトを遂行するのかとCEOに迫る。通常は不可視化されてしまっている被害状況を可視化したら、判断を変えざるを得ないだろうというわけだ。もしそうしなければ、内外から人道的責任を問われることになるだろう。このような形で行われる「倫理資本主義」が、ガブリエルの提示する解決策なのである。

ガブリエルは、“communism”（共産主義）ではなく、「すべての人、社会システム、グローバル社会の一員、誰もが——そこにはもちろん国民国家も含まれます——協力のモデルに基づいて働く」ような“co-immunism”（共に免責し合う主義）が必要であるとし、次のように述べる。

社会のすべてのレベルにいる人が協力しなければなりません。社会のゴールは、企業のゴールも含めて「人間性の向上」になるべきです。収入の増加ではなく、モラルの進歩を目指すのです。これは完全に実現可能です（『世界史』135頁）。

ガブリエルのこのような提案は、一見すると荒唐無稽のようにも思われるが、カリフォルニア州の企業には倫理学者を置いているところもあり、また、ガブリエル自身が、セールスフォース（アメリカのクラウド・コンピューティング・サービス提供企業）やグーグルなどの企業と協力し、さらにドイツの企業と協力して、このようなモデルを確立しようとしているという（『世界史』136頁）。「今大企業がしているのは、何千人もの乳児を窓から放り投げているのと同じことです。でも彼らはそのことに気づいていません。」（同上）。このことをきちんと気づかせ、止めさせることが、資本主義の危機の解決法だというのである。

#### ④テクノロジーの危機

四つめの危機は、「テクノロジーの危機」である。ガブリエルが批判するのは、テクノロジー

そのものではなく、そこにつきまとっている「自然主義」のイデオロギーであり、「自然主義こそが現代に巣くう最悪の知の病である」（『世界史』158頁）とまで述べている。「自然主義」は、「自然科学の対象にならないものは、この世に存在しない」とする考え方で、言い換えると、「自然科学が存在すると認めるものだけが本当に存在するのだ」（『世界史』159頁）とする考え方である。

しかし、そもそも自然科学ですべてを捉えることができるのだろうか。自然科学は、常識や文学論、政治学、自分の感覚、社会といったものを捉えることができないし、何より、「価値」を論じることができない。たとえば、物理学の世界では、人間を「ある動物の行動」として研究するのみで、「人間の価値」を認識することはできない（『世界史』160頁）。「価値」とは、行動規範のことであり、たとえば、「人を殺してはいけない」といったものだ。私たちの社会生活においてこの規範は非常に重要なものであるが、自然科学者に行動規範という概念はなく、「殺しをする人間もいるし、しない人間もいる」という観点でしか捉えることができない（『世界史』161頁）。それにもかかわらず、「自然科学とテクノロジーの発展こそがすべて」（『世界史』160頁）であると思いがち、その結果、今まさに地球を破壊しつつあるのである。

自然主義のイデオロギーは、哲学的に見れば、「万物は水である」といった古代ギリシャの哲学者タレスの議論に象徴されるように、非常に原始的な考え方である（『世界史』161頁）。にもかかわらず、現在、多くの自然科学者たちが、哲学的な主張を頻繁に行い、また、権力者、政治家、文部科学省の人間等、多くの人が科学者の意見を仰いでいる。本来、学者に専門外のことを聞いてもでたらめなアドバイスをもらうだけであるが、それをありがたがって聞いているのである。「科学の進歩」という考え方が、今や原始宗教ようになっており、こうした科学主義の「科学の進歩が人類を救う」という迷信と闘わなければならないとガブリエルは主張します（『世界史』162頁）。

ガブリエルは、このような文脈において人工知能にも批判的な姿勢を取る。ガブリエルは、知能は生物学的なものであるが故に、「人工知能が人間の脳にとって代わる未来は永久に来ません」と断言する（『世界史』169頁）。

また、ガブリエルは、「人工知能が人間の労働を一部肩代わりすることができる」ことは否定しないものの、その結果が必ずしも良いものとは限らないと強調する（『世界史』171頁）。ガブリエルはその一例として、旅行サイトのアルゴリズムと行きつけの旅行代理店とを比較している。オンラインの検索アルゴリズムは、その人のイメージを調査するため、統計的で月並みな判断しか行うことができないのに対し、行きつけの旅行代理店の担当者は、きちんとその人自身の意向を調査して判断を行うので間違いがないという（『世界史』171-2頁）。インターネットのビックデータは、「いいパターン」ではなく、「月並みなパターン」を探すにすぎないのである（『世界史』172頁）。

機械や人工知能によって時間短縮ができ、余った時間をクリエイティブな活動に充てられるのではないかという考えについても、ガブリエルは明確に否定する。余った時間を人々は何に使う

かと言えば、結局のところ、インターネットで動画などを観て、これによりシステムに情報をフィードバックしてまたさらなるリコメンデーションが提示されて、それを観て……といった悪循環になるだけであり、インターネットが人類をよりクリエイティブにするとは思えないのである（『世界史』174-5頁）。

しかも、たとえ人工知能のおかげでいくらか仕事が肩代わりされたとしても、これにより、新たなデジタル・ワーキング・クラスが生まれるとガブリエルは警鐘を鳴らす（『世界史』180頁）。製造する人間がいなくなれば、製造によって利益（給料）を得られなくなり、物が買われないので、経済活動が停滞する。そうなると、人工知能のアップグレードも困難となり、AIに支えられる労働環境が崩壊し、「残るのは今まで労働を機械任せにしていたせいで働き方を忘れてしまった愚かな人間たち」なのです（『世界史』181-2頁）。

また、ガブリエルは、GAFA（Google・Amazon・Facebook・Apple）が、今や世界を統治しているとして、これらを「身動きできないくらい徹底的に規制をすべき」と主張する（『世界史』184頁）。たとえば、フェイスブックは私達がアップする写真によって利益を得ているが、全く対価を払っていない。このため、フェイスブックへの課税や、さらには、GAFA企業が、サービスを使っている人々に分単位でベーシックインカムを支払うべきだと提言する（『世界史』184-5頁）。GAFAは、便利なサービスが無償で提供していると言うが、本当の収益は我々のタダ働きによるものなのであって、我々は自分たちがデジタル・プロレタリアート（無産階級）であることに気づくべきなのである（『世界史』186-7頁）。

このように、ガブリエルは自然科学偏重の「自然主義」のイデオロギーを批判し、あわせて、人工知能やGAFAといった、まさに現在進行形で勢力を拡大しているテクノロジーについても批判の目を向けるのである。

## ⑤表象の危機

五つめは、「表象の危機」で、これまでに挙げられた四つの重大な危機（価値の危機、民主主義の危機、資本主義の危機、テクノロジーの危機）のすべてが、この「表象の危機」に集約することができる（『世界史』196頁）。

そもそも「表象」とは、「正確か不正確かの属性を持つ現実のモデル」（『世界史』197頁）のことであるが、この「表象」も、真か偽に関わる表象である「命題」や「信念」と、このような二択ではなく、正確さの度合いに関わる表象である「イメージ」とに区別される。この真偽や正確さの規範となるのは、いずれにしても、「表象の対象」＝「表象されたもの」であり、「事実」＝「現実の中に存在するもの」である。リンゴをきちんと「リンゴ」と捉えるのは「真」であり、これを「ナシ（梨）」と捉えたら偽である。この真偽の根拠となるのは、実在する「リンゴ」である。

これに対して、「表象の危機」と言われるのは、「あるイメージがよいものかどうかは、そのイメージによって決まる」という誤った考えから生じるという（『世界史』198頁）。本来、イメージの良し悪しも、「現実」との対応によって決まるものである。しかし、この「現実」との対応を度外視し、「事実」かどうかは全く問題にせず、イメージだけで判断を行ってしまうということが横行しているということだ。

このようなあり方で良いのは「芸術」の場合である。たとえば、ゴッホが靴の絵を描く場合、そこに靴が実際にあるかどうかということは重要ではなく、たとえ現実と関係なくとも、ゴッホがその絵をどう描くかが重要となる。つまり、芸術は、真でも偽でもなく、中立的で、虚構的なものである（同上）。

問題は、芸術作品でないのにもかかわらず、現実と対応しなくても良いものとして我々が表象を捉えてしまっているということである。本来、真偽に関わることでありにもかかわらず、真実かどうかはどうでも良くなってしまっているというのが、「表象の危機」の状態である。この場合、「事実」を確認せずに、実在するイメージを見て単純に「本物に違いない」と思うため、イメージに簡単に操作されてしまうことになる（『世界史』199頁）。スマホからでも簡単にインターネットに接続することができるようになった現在、ネットのウソ情報やフェイクニュースに踊らされてしまう機会が増えたのはもちろんのこと、SNSを通して自らウソを拡散したり、それをリツイートするなどしてその拡散に加担してしまうことも容易になった<sup>13</sup>。この点、利用者としては十分注意しなければならないことであるが、そもそも、ネットには不確かな情報も多いということは、すでに一つの常識となっはいる。しかし、これも考えてみれば非常におかしな話で、このことは、真実と同様に、多くのウソ情報が存在することを認めているということである。このような状況を当たり前のこととしてわきまえておかなければならないこと自体が、「表象の危機」の深刻さを物語っているだろう。

さらにガブリエルは、この「表象の危機」の文脈において、民主主義を再度取り上げている（『世界史』200頁以下）。わたしたちは、民主主義の機能をきちんと理解せず、誤ったイメージをもとに考えてしまっているからだ。例えば、減税を公約に掲げた候補者に票を入れて当選したのに、その人が減税を行わなかった場合、多くの人は、「彼は嘘つきだ」と騒ぎ立てるだろう。しかし、議会で有権者を表象することは、非常に複雑な交渉の仕組みに参加することを意味する。選挙前の公約は、「そうなるよう努力します」という約束であり、必ず公約が果たされるとは言えない。にもかかわらず、人々は、政党に投票することをまるで何かの商品を買うのと同じように思い込んでしまっているのである（『世界史』201頁）。民主主義は、人民が「民主主義はどう機能するか」をわかっていないと機能しないものなのであるが、ガブリエルに言わせると、現在、民主主義国家の市民の絶対多数は、民主主義の本質をかけらも理解していないと言って良い状態である（『世界史』202頁）。このことが、前に見た「民主主義の危機」であったのであるが、この根底にあるのが、「表象の危機」というわけである。

## 第2章 真下信一のヒューマニズムの哲学

前章では、今現在、われわれが直面している危機を、ガブリエルがどのように考えているのかを概観した。本章では、これと対照させる形で、真下信一の哲学の検討を行っていく。このような手順を踏むことで、真下の哲学のアクチュアリティがより明確になるはずである。

### ①「価値の危機」に対して

ガブリエルが「価値の危機」として提示したのは、人間の持つ普遍的な道徳的価値が見失われ、その結果、人間の非人間化が生じているようなニヒリズム状態であった。これにより、本来、同じ人間であるにもかかわらず、自己と他者との差別化が生じ、「世界中の人間が人種差別主義者になっている時代」にまでなっているというのである。このような問題に対して、真下はどのように考えるだろうか。ここで参照したいのは、『自由と愛と』に収められた戦争をテーマにした講演の記録である。

真下は、人間はみな幸福に生きること、すなわち、できるだけ自由に、そして、できるだけ温かい人間関係のなかで生きingことを求めているとして、それを「自由」と「愛」という言葉でまとめる（『自由』69頁）。ところで、真下によれば、人間は誰でも徹底的な個人主義、エゴイズムを持っている。しかし、このこと自体は問題とは見なされない。重要なことは、「そのエゴイズムを自分だけのものと考えないで、だれもがそうなのだと考えること」（同上）であり、「ここに私は、ヒューマンであるか、そうでないかの分かれ目が出てくると思う」（同上）と主張し、さらに次のように述べる。

みんなが幸福を追求する権利があると認め合うこと、そして、この権利において上下はない、平等だということ、これがヒューマニズムのいちばん大事な点であろうと、私は思っています。この自由・平等・愛は、フランス革命のスローガンだったものです。リベルテ (liberté), エガリテ (égalité), フラテルニテ (fraternité) ですね。こうしたものをしっかり認め合ったうえでのエゴイズムなら、うなずけます。自分だけが楽をしたいと思うのではなく、だれもが楽をしたいと思っているのだ、ということを確認合うことです（『自由』69-70頁）。

「自分だけ良ければいい」というのは悪しきエゴイズムである。自分が良い状態にあることを願うのはもちろんであるが、他者も同じように良い状態にあることを願うのが良いエゴイズムであり、これがヒューマニズムの立場なのである。

真下はこれを、「個人の場合と同じように、民族の場合にも、心底からお互いを認め合うとい

うことがきわめて大切です」(『自由』71頁)として、「民族」へと範囲を広げる。「日本民族だけよければいい」というような「民族エゴイズム」は非常に困ったものだと、日本が朝鮮を早くから自分のものにし、「日本の生命線だ」と勝手に主張して満州を自分の領土にしようとしたところから、戦争が起こり、拡大していったことを振り返り(同上)、さらに、その講演当時、アメリカが、自国の「生命線」として地中海やインド洋を挙げていたことや、同じく、当時流行していた「ソ連脅威論」も挙げて、民族エゴイズムを批判する(『自由』72頁)。重要なことは、平たく言えば、「相手の身になってみる」ということである(『自由』73頁)。そもそもこのような想像力がなければ、社会生活さえままならないのであるが、反対に、少しでも想像しさえすれば、個人と個人の間でも、国と国の間でも、勝手な振る舞いはできるはずがないのである。このような文脈で語られる次の文章は、先に見たガブリエルの考えとぴったり重なるだろう。

こういう点でヒューマニズムというのは、自分だけが幸せを求めているのではないということ、つまり、みんな同じ人間だ、ということをしっかり認め合うところにあります。ところが、いろいろな理由、しくみから、同じ人間だと思わないようになってゆくことがしばしば生じます。そういう差別の論理が戦争の論理につながってゆくのです。戦争屋が、あらゆる場所に差別をこしらえ、煽り立てるのです(『自由』73頁)。

根本は同じ人間であるにもかかわらず、「人種がちがう」「人間がちがう」という考えを植え付けられると、「ちがうのが根本的で、こまかい点では同じだ」という転倒した考えを持ってしまう(『自由』75頁)。だからこそ、真下は教育の重要性にも言及する。

それほど民衆はデマに惑わされやすい。それは恐いことです。自分でまともに考える訓練、相手の身になって考えられるということ、想像力をたくましくすること、これが重要だと思います。そして、人間は根本的に平等だということを、幼い頃からしっかりと培うことが大切です(『自由』78頁)。

「人間みな同じだということ」をしっかり教育することによって、ファシズムや戦争にうかうか乗せられるようなことはなくなるだろうというのである(『自由』79頁)。しかし、真下は、教育がマイナスの効果をもたらす場合があることの指摘も忘れない。教育の中で、最も象徴的には受験競争において、成績の良い人がエリート意識を持ち、悪い人が劣等感を持つといったような、人間の間には差別を作る考え方を持たせてしまうことがあるからである(『自由』80頁)。

このように人間の間には差別を設ける考え方は、さらに、「真理は人によって違う」という考え方も生み出してしまう。これにより、「日本人にとっての真理は中国人にとっては真理ではない」「アメリカ人の真理はアジア人には通用しない」といった民族主義的な真理観や、「私にとっての真理とあなたにとっての真理は別だ」といった個人的、主観的な真理観も生まれてくるので

ある（『自由』80頁）。

これに対して、真下は、「真理はあくまでも普遍的であり、一つなのであって、だれにでも通用するものなのです」（同上）と強調する。だからこそ、私たちは、外国の文学や映画を見て感動することができるのである（『自由』81頁）。ガブリエルがよく挙げる例で言えば、「正気の人なら誰も窓から乳児を放り投げようとは思いません」（『世界』69頁）ということである。人びとの間にたしかに差異は存在する。しかし、「同じことのほうが大事であり人間にとって本質的なもの」なのだ（『自由』81頁）。こうして、真下は次のように結論づける。

時間を越え、空間を越え、民族を越えて、人間は変わらないものだ、という側面に重点をおくということ、言い換えれば、普遍性のほうに力点をおいてもものを見るということ、それが肝心なことです。ファシズムと戦争の論理はこの逆のほうを強調して真理を歪めるのであり、それにたいして、あくまでも真理の普遍性、人間の平等性の観点を貫いて生きてゆくことが、いま私たちに求められているのです（『自由』82頁）。

この真下の言葉は、ガブリエルの言う「世界中の人間が人種差別主義者になっている」この時代において、あらためて肝に銘じるべきものであろう。

## ②「民主主義の危機」に対して

二つめの「民主主義の危機」としてガブリエルが提示したのは、人々が民主主義についてきちんと理解していないということであった。具体的には、民主主義を、「自分が信じているものを何でも自由に言える権利」と混同しているということであり、民主主義の機能をきちんと理解せず、誤ったイメージをもとに考えてしまっているということであった。

真下も民主主義を正しく理解することを要求するのであるが、その際に「内容」の意味をしっかり考えなければならないことを強調する（『自由』169頁）。一般に、「みんなで話し合っ多数で決めるのが民主主義」だと思われているが、これはたんに「形式」的な理解できわめて不十分であると指摘する。というのも、あのナチスドイツも選挙で多数を取って成立したのであるし、また、戦前の満州侵略、十五年戦争の開始、軍備増強など、すべて形式的には国会の多数決で決まったもの（実際には、多数決どころか、反対者はほとんどいなかった）だからである。ここからわかることは、民主主義と言う場合に、その「形式」のみに注目するだけでは不十分であり、「内容と形式がワンセットになってはじめて民主主義」なのである（同上）。では、その「内容」とは何か。真下の言葉で言えば、「人間の自由と愛と平等を推し進めるということ」（同上）である。

民主主義というのは、どんな時代の社会であれ、各人が人間性を認め合うという基本前提のもとで、自由と愛と平等を実現してゆこうと努めること、その政治的形式が民主主義、デモクラシーなのです（『自由』168頁）。

この内容の柱となるのは「自由」であると真下は言う。「ジグザグの長い過程を貫いて、この自由が実現され、正義の裁きがおこなわれてきたのが人間の歴史」である（『自由』169頁）。とくに、「日本が侵略戦争をおこない、負けた歴史は、まさに世界史的なかたちでの正義の裁きがおこなわれたということ」なのであり、だからこそ、我々日本人は、自由を実現しなければならない使命を持っていると言えるのである。

それでは、日本の現状はどうなっているのか。真下は「戦後政治と思想の転換—「8・15」のもつべかりし意味—」（1976年）において、戦後の日本の政治を考える際、「あの十五年戦争とその終結のもつ意味、あるいは、もつべかりし意味を原点として座標軸としてでしか考えられません」と述べている<sup>14</sup>。これは、日本が受諾したポツダム宣言が要求したものの実現のことで、具体的には、「軍国主義とファシズムを一掃し、それを支えそれに支えられる金権勢力をおさえつけ、戦争責任者を徹底的に追求し、反民主主義的な一切のものを除去すること<sup>15</sup>」を指す。このことが、日本の戦後の課題であり、使命ということになるのであるが、この文章の執筆当時の1976年においても、この課題は実現されてはいなかった。真下が目にしてきたのは、アメリカに巻き込まれる形での日本の軍事化、A級戦犯が首相になる状況、ロッキード事件に見られるような売国的な金権と戦犯の癒着体質であり<sup>16</sup>、ガブリエルの言葉で言えば、まさに「世界史の針が巻き戻る」状況であった。

この一連の過程において、真下が注目するのが「春日違憲質問」をめぐる問題である。これは、衆議院における民社党の春日委員長の質問に端を発し、時の法務大臣は「治安維持法」を、終戦までは当然であったと肯定し<sup>17</sup>、また、当時の福田首相は「教育勅語」を肯定・賛美したという問題である<sup>18</sup>。「教育勅語」は、「天皇を『現人神』とし、日本国民の存在の根拠も存在の理由もひとえに天皇への絶対奉仕にあると教え」たものである（『人間』168頁）。このため、戦後まもなく、「明らかに基本的人権を損いかつ国際信義にたいして疑点を残すものとなる」として衆議院で排除決議がなされたのであった（『人間』168頁以下）。また、「治安維持法」は、「絶対主義の反民主主義体制を擁護し強化するために一切の民主主義的な思想と運動を弾圧しようとする、むき出しのファシズムの『法』」である（『人間』170頁）。平和と自由を願う人間としての声を、「治安維持法」は腕ずくで、「教育勅語」は思想的に圧殺したのであり、これらを賛美し肯定するということは、世界史的な裁きを受けた転換点であるべき、「終戦前と戦後を分ける「8・15」という大きな節目が存在していなかったことが歴然とした<sup>19</sup>」ということである。このように政治家の意識が戦前と戦後で変わっていないならば、当然、現実的な政治の場面での変化、すなわち、民主主義の真の実現も期待できないであろう。

1945年8月15日に歴史的な大転換点をしたはずの日本が、そうはなっていないことは何を意

味するのか。

「8・15」はむなしかった。そして「8・15」がむなしかったということは、戦争で流された血と涙のことごとくはむなしかったということであり、そして今後もむなしく血と涙は流されるかもしれぬということです。これを私たちはだまって見ているわけにはいきません<sup>20</sup>。

先の戦争で多くの命が失われた。「民主主義の真の実現」は、たんに現在に生きる者だけの問題ではないのであって、あの戦争が多くの犠牲をもたらしたものであったからこそ、われわれは真の民主主義を実現させる「責任」があるのである。そうでなければ、失われた多くの人の血と涙が無意味になってしまうのであり、また同じ過ちをくり返すかもしれない。このため、われわれは、「ほんとうの8・15」を成就させなければならないと真下は強く訴えたのである。

戦後30年を経た日本の状況はこのようなものであった。さらにそれから約40年を経た現在の日本の状況については最後にあらためて考えるのであるが、「ほんとうの8・15」の実現は、引き続き、われわれの課題である。

### ③「資本主義の危機」に対して

ガブリエルが提示した第3の危機は、「資本主義の危機」であり、その最大の危機は、現在展開されているグローバル経済が法的な枠組に完全にとらわれていないという点であり、これに対するガブリエルの解決策は、企業に倫理学者を雇わせ、資本主義の内部から変革を目指す改良主義的なものであった。このように、マルクスからは距離を置き、プラグマティックな解決を目指すガブリエルに対し、真下は、マルクスの立場を堅持する。

真下は、現代社会において、人間は現実的にも、また精神的にも個体としてますます宙に浮いてきているとし、その人間をさらにいっそう激しくゆさぶっている条件として、①ファシズムと戦争の脅威、②人間的生命のエレメントである自然の破壊、③普段にその圧力を加えている人間疎外の三つを指摘し、「人びとをあらゆる意味での人間性喪失へ追いつめている当のものは、根本においては、独占資本主義の魂である利潤追求の経済的アニマリズム（動物主義）である」と主張する。このアニマリズムが、人間を動物へ、そして機械へ、さらには無（ニヒリズム）へとおとしこもうしているのであり、この巨大な圧力に抗して人間を守るためには、野放図な独占資本主義をおさえこまなければならず、究極的には、資本主義の体制を根元からこえる社会主義以外にはないと断言する。

資本主義の問題については、「自由」の観点からもそれが批判される。人間は科学技術を発展させ、自然に対する自由を獲得したが、自然的な自由がいくら前進しても、お金がなければその自由を享受することはできない。このような経済的不平等が起こるのは、階級的な経済関係、搾取と被搾取の仕組みがあるからである。資本主義社会のもとの自由とは「搾取の自由」、す

なわち、「営業の自由」、「所有の自由」にすぎず、資本があってはじめて、営業して儲けることができ、大量に所有することができる一方で、被支配階級である庶民の側には、貧困と不自由があるだけである。したがって、この支配・被支配関係を克服して経済的平等を確立することが、社会的自由の基礎条件となるのである。

ソ連崩壊から20年が過ぎた現在、このように「社会主義」の実現を声高に叫ぶことは時代錯誤のようにも思えるが、資本主義が現在も引き起こしている「貧困と格差の拡大」や「地球環境の破壊」の問題を考えるならば、その根本原因である資本主義を明確に批判する視点は引き続き重要であろう<sup>21</sup>。

#### ④「テクノロジーの危機」に対して

ガブリエルが提示する第4の「テクノロジーの危機」とは、「自然科学の対象にならないものは、この世に存在しない」とする自然主義のイデオロギーであり、それがもたらす自然破壊と人間の価値低下であったが、真下も哲学と比較することで、自然科学の一面性を強調する。

そもそも人間の現実には、主観と客観が、主体と客体が一体となったところに存在するものであり、この現実の全体を具体的なかたちの真理においてつかもうとするのが哲学であり、これに対して、科学は、この現実から、主体の方を度外視するものと位置づけられる（『自由』32-3頁）。しかし、主体性を捨象して、対象、客観の側のみを抜き出すといっても、その全体を扱うのではなく、実際の科学は、数学、物理学、化学、生物学といったように、対象、客観をさらに細分化して扱う抽象的な学問なのである（『自由』33頁）。たとえば、二人いる人間を数学では、この二人がどういう人で、どういう関係にあるかといった具体的内容を度外視して「二」と抽象して扱うわけであるが、このような把握は、現実の具体的なあり方からはかなり遠いものとなる。逆に言えば、このように抽象化するからこそ、人間でなくてもコンピューターで処理が可能となり、また、データによる客観的な裏づけも可能となるのである（『自由』34頁）。

哲学と科学は、もともとは一体だったのであるが、科学が専門分化していくことにより、「哲学は科学によって客観的な裏付けを得て通用性を獲得し、科学は哲学によって全体のなかでの位置づけを得て現実的な知識となる、という関係」となった（『自由』37頁）。しかし、現代の科学の現状は、「現実からあまりにも遠く離れ、極度に細分化され、抽象化されてしまい、現実の全体的把握の営みという使命を忘れた」かのような状況になってしまっているのである（同上）。

このような状況にどのように対応したら良いか。真下はこの問題をさらに突き詰め、知性と理性との関係に言及する。科学を支えているのは「知性」である（『自由』39頁）。「知性」は、「主体の感情、期待、希望をまじえずに、客観的なものをとらえようとする認識の力」で、「事実を事実として冷静に、客観的に見ること」である（『自由』39-40頁）。このように、「主体の価値観」を一切含まないため、研ぎ澄まされた知性は、原子爆弾も作るし、人体実験なども平気でやると真下は指摘する。ガブリエルも述べていたように、科学は価値を認識することはできない

(『世界史』160頁)。「知性」は、大量破壊兵器を作ることはできるが、「そういう武器をつくること自体は、はたして善なのか悪なのかという判断能力」は「知性」を越えたことなのである(『自由』40頁)。

この「知性」を越える能力が「理性」である(同上)。「理性」は、「理想をたてる力」であり、「主体の態度決定をも含めた総合的・全体的な判断能力」である。知性が、非人間的にではなく、人間らしく働くには、知性の目的や価値を設定する理性がしっかり働いていなければならないのであり、「理性に貫かれた知性」が最も必要となる。真下はこのため、『知性が大切』という世の風潮にたいし、「理性の大切さを強調する必要」があると述べる(同上)。そしてこの文脈で、真下はガブリエルと同様に、「なんらかの科学の分野、たとえば数学でノーベル賞クラスの業績をあげれば、その人が教育論でも人間論でも最高級のことを考えているかのごとくと信じてしまう」と、その道の専門家が他の分野に発言をすることの危険性を指摘している(『自由』41頁)。

真下はこうして、「現代の状況は、そういう理性に支えられた知性が、一人歩きしてしまい、理性に戻ってゆくというルーツを忘却してしまったように思われます」として、「人間の暮らしを自由にするために展開された、人間的営み」という本来の科学の姿を取り戻すべく、自然科学と現実の全体的把握である哲学との協同の必要を強調する(同上)。このような視点は、個別科学がさらに進歩し、また、その一方で、地球自体の存続を脅かす環境破壊が進んでしまっている現在、非常に重要であろう。

#### ⑤「表象の危機」に対して

ガブリエルが提示する「表象の危機」と言われるのは、「あるイメージがよいものかどうかは、そのイメージによって決まる」という誤った考えから生じるもので、「現実」との対応を度外視して、イメージだけで判断をし、それが「事実」かどうかは、全く問題にしないということであった。

この点に関して取り上げられるべきは、真下自身の経験談である。治安維持法が政治運動、労働運動、社会運動に対してのみならず、文学・芸術活動にまで範囲を拡大していく中、1937年11月、自身が共同で発行していた雑誌『世界文化』とかがかわって、特高警察に検挙され、取り調べを受ける。そもそもこの『世界文化』は、すでに内務省の厳しい検閲を通っている合法雑誌であるので、雑誌の発行そのものではなく、「執筆の意図」がしつこく問われたのだという(『人間』178-9頁)。

注目すべきは、次のエピソードである。特高左翼系の警部に「おまえはどうして『世界文化』という雑誌を出していた」と問われ、真下が「戦争をやったり、大学の自由を圧迫したりするファッション的傾向は真理に反する」と何気なく答えると、その警部は、条件反射的に、机の上をドンと叩き、顔を真っ赤にして立ち上がりざまに「真理もへったくれもあるもんか！」とどなったという(『人間』190頁)。これに対して、真下も思わず立ち上がり、机をたたいて「何をぬか

すか！」とどなり返したそうであるが、真下は「この『真理もへったくれもあるもんか!』ということばは、人間の唇にのりうる最低の言葉、ケダモノの言葉だと私は思うのです」と強く批判する（『人間』190-1頁）。「人間である私たちはやはり真実があるんだということ、ともかく道理というものがあるんだということ、そう思うから生きておられるわけです。ところが、それがなくなると、人間はケダモノの次元に落ちるしかないわけです。」（『人間』191頁）真理、真実がどうでもよいということになれば、何でもありとなってしまう。

まさに事実を無視して、イメージを勝手に作り上げる様子を示した、次のようなこともあったという。真下が学生をよく連れて行ったエルムという喫茶店について、「なぜエルムに行ったか」と刑事に問われ、「学校に近いからでしょう」と答えると、「ウソつけえ、ほんまのこと言わんかあっ!」と言われたという（『人間』180頁）。真下が「どう考えてもそれしかない」と答えると、「それじゃ、ほんとのこと言ってやろうか」と言って、「エルムという字をよく見てみる、ELM, エンゲルス, レーニン, マルクスじゃないか!」と述べたという（同上）。

こればかりではない。学生や社会人が30人ほど集まって作った「いちじくの会」という名前の文化サークルについても、「なぜ、いちじくの会と名前をつけたのか、いわれを言え」と問われ、あるフルーツパーラーに集まってサークルを持った際に、だれかが「今日、食べたいちじくがおいしかったから『いちじくの会』にしようじゃないか」と言って決まった経緯を思い出して説明すると、「ウソォつけ! デタラメ言うな」と叱られ、「ほんのことを言え」と言われたという（『人間』181頁）。「ほんとですよ」と真下が言うと、また向こうから「それじゃ、ほんとのこと言ってやろうか」と言い、「いちじくの実をよく見てみる」、「表は妙な色をしとるけど、一皮むけば真っ赤じゃ」と述べたという。つまり、「赤い思想グループの偽装団体」というわけだ（同上）。このように、治安維持法下において、一旦にらまれると、どんな風にでも因縁を付けられるのであるが、ここでは、事実かどうかは関係なく、イメージだけで独断的に判断しているからである。まさにガブリエルが提示した「表象の危機」の実例である。

真下は、このような日本のファシズム下の「表象の危機」について次のようにまとめる。

ファシズムの権力にむかって、皆さんが「これが人間の真実じゃないか、これが人間の権利じゃないか」などといくら言っても、向こうは聞く耳をもたないのです。たしかに私はあ のとき、「真理もへったくれもあるもんか」というケダモノのことばを聞きました。あ のとき、もしもだれか第三者がいたとすれば、そういうことばを警部は口から出さなかつた だろうと思います。私と警部と二人だけだったから、私はこの大変なことばを聞けた のです。私はそのことをここで証言します。これがファシズムの本音なんです。「真理もへんたくれもあるもんか」というやつ、「強いもんが勝てばいいんだ」というやつ、それはまったくふてくさ れのニヒリズムというものです（『人間』191-2頁）。

このように、ファシズム下の日本では、天皇の神性を認めない共産主義者や民主主義者を国賊、

非国民、「アカ」として徹底的に弾圧し、真理と根拠に基づかない自らの立場を力尽くで正当化したのであり、このために、真下のように検挙されるばかりでなく、命を落とした者もいたのであった。

真下は、インターネットが発達した今日的な状況におけるフェイクニュースが入り乱れるような状況は知るよしもなかったわけであるが、まさに戦時中の、情報も思想も統制されたファシズムという全体主義的国家に生きた経験から、真理の重要性を強調したのであった。

真下はさらに、このようなファシズム的な「表象の危機」を資本主義と結びつける。

その思想が、今日は実は独占資本の論理になっているんです。皆さんが、私たちが、たとえば公害で住民の被害はこうだといって集まって要求するから、仕方なしに譲歩するけれども、資本の論理というのは、「真理もへんたくれもあるもんか」という、「儲けてどこがわるい」という論理です。そういう資本の論理に対して私たちが真っ向から掲げているもの、掲げねばならないものは、人間の論理というものです。資本の論理と人間の論理とがぶつかり合ってつばぜり合いになっているというのが、今の思想の状況、生活の状況です（『人間』192頁）。

このように、真下は、真理を認めないファシズムの論理を、現在の資本主義の論理と重ねる。真下自身は、当時問題となっていた公害の例を挙げているが、「儲けてどこが悪い」という論理でさらに突き進み、地球そのものの限界が叫ばれているのが現在の状況である。このような中、この資本の論理を止め、人間の論理を守ろうとするガブリエルの提案が、倫理学者がCEOに予想される被害の事実を突き付けるという方法であったわけであるが、利益のためならば、「真理もへんたくれもあるもんか」とする資本の論理に対してそれがどこまで通用するかは、企業がそもそも倫理学者をきちんと雇い、CEOが言うことを聞くかどうかも含めて、心許ない。しかも問題は、地球環境ばかりではない。企業が自らの利益を徹底して追求しようとする一方で、劣悪で不安定な境遇で働かされている労働者が大勢いる。真下とガブリエルの議論を対照させることで、「資本主義の危機」に対してなされたこのガブリエルの提案が、「表象の危機」の問題でもあることが明確になるのであるが、それと同時に、ガブリエルがあまり強調しない、資本主義の危険性（ファシズム的性格）も浮かび上がってくるのである。

### 第三章 真下信一とガブリエルの哲学の共通性

ここまで現代ドイツの若き哲学者マルクス・ガブリエルが考える現代世界の5つの危機とその解決法に対応させる形で、没後35年を迎えた真下の哲学を検討してきたのであるが、両者の議論の共通点が多いことに驚かれたのではないだろうか。本章では、この両者の一致の秘密を、①

真理の普遍性、②人間の本質、③民主主義の真の実現という三つの観点から考察する。

### ①真理の普遍性

国も時代も異なる二人の哲学者の議論がなぜ一致するのかと言えば、これこそがまさに「真理の普遍性」ということであろう。ガブリエルは、自らの哲学である「新しい实在論」について、それが「真に普遍的な哲学」であるとして、社会や文化といった条件に規定されているわけではないと強調して次のように述べている。「読者が日本人でも、中国人でもインド人でも、私が著書で提示したのとまったく同じ考えを持つでしょう。人間性の点では、その知見を提示した著者と、それを批評する人間の間には何の違いもありません。」(『世界史』46頁)他方、真下も「真理はあくまで普遍的であり、一つなのであって、だれにでも通用するものなのです」(『自由』80頁)と述べていた。このように、真理が普遍的なものであるからこそ、日本とドイツの国の違い、そして、時代の違いをこえて、両者が一致しうるのである<sup>22</sup>。

### ②人間とは何か

この上でさらに、ガブリエルも真下も、ほかならぬ「人間」の真理、普遍性を最大限に重視しているところが、両者の議論が一致する大きな要因であろう。ガブリエルは、今回取り上げたテキストにおいても、人間に「普遍的な道徳的価値観」があることを強調し(『世界』68頁)、その具体例として、幾度となく「正気の人なら誰も窓から乳児を放り投げようとは思いません」(『世界』69頁)と度々指摘していた。この「人間」の普遍的な内実については、ガブリエルは同書ではこれ以上はあまり展開していないのであるが<sup>23</sup>、この点、ヒューマンイズムの哲学者である真下は「人間」を正面から取り上げ、多くを語っている。

### ①人間の三つの本質

『君たちは人間だ』所収の「人間として生きること」においては、人間という存在は、生まれて、自動的に人間となるのではなく、「人間にならなければならない」と指摘され(『人間』19頁)、人間の三つの本質が示される(『人間』34頁以下)。一つめは、人間を「二本足で立つ動物」であるということ、二つめは、人間を「社会的動物」であるということ、三つめは、人間は「精神を持つ唯一の動物」であるということで、これらの三つの本質が相互に浸透し合って一体をなしているのが人間なのである。

第一の「二本足」性は三つの中でも根本的な土台であると指摘される(『人間』35頁)。というのも、二足歩行によって解放された「手」によって道具を作り、生産的活動(労働)を行うことが、人間を人間にしてきた土台であり、これにより、人間は、人間以外の動物とは決定的に異

なる存在となるからである（『人間』40頁）。

第二の「社会的動物」であるという点は、第一の本質とも関わるが、仕事をする、労働をするという場合、それは必ず協同の中で行われるのであり、人間は、つねに一緒に働き、共に生きているということである（『人間』53頁）。また、自分のこと、家族のこと、学校のこと、職場のこと、地域のこと、国のこと、世界のことは、別々のことではなくて、深く密接に繋がっている（『人間』58頁）。人間とは、彼および彼女の世の中のことであり、ことに世の中のあり方を基本的に決める政治については、熱い関心と正しい認識を持つ必要が指摘される（『人間』58-9頁）。

第三の本質は、人間の「自覚性」である（『人間』59頁以下）。自らの存在や死について自覚している点においても、人間は他の動物と異なる際立った存在である。そして、人間が人間になるということは、このような自覚のもと、自分のはからいで自分を動かす主体性を身につけることを意味する（『人間』64頁）。人間はたしかに置かれている状況に大きく影響される存在であり、中には、人間を墮落させるような環境もあるかもしれない。しかし、「主体性」という観点から見れば、それによって墮落する必然性はないのであって、環境に流された多くの人がいる一方で、それでも墮落しないで、立派に人間らしく生き抜いている人が（決して多くはないかもしれないが）いることもまた事実である。状況に圧されて墮落するのは、自動的に墜ちるのではなく、墜ちることを自分に許すからで、肝心なのは、本人の心がけなのである（『人間』66頁）。

## ②「愛」と「自由」

同じく『君たちは人間だ』所収の別の文章においては、「普遍的な人間性の本質はなにかといえば、自由と愛へのあこがれというものです」として、「自由」と「愛」とが、普遍的な人間性の本質として提示されている（『人間』193頁）。「人の顔をしたどんな生きものも、もっと自由に、もっと愛のうちに、生きたいと願っていないものはないはずです。そしてこの自由と愛を願い望む権利において差別があってはならないということ、ヒューマニズムとはこのことの確認にあるのです」（同上）として、人間を「自由」と「愛」とを求める存在として捉える。

ここで言われる「愛」というのは、センチメンタルで、人生論的なもののようなものではなく、「人々の相互内在的な一体性、連帯性への要求」であり（『人間』193-4頁）、「真の自由もこれによって保障される」もので、「政治的には平和ということ」とも指摘されている（『人間』194頁）。この「愛」については、『自由と愛と』において詳しく論じられている。

人間はだれでも、本質的に、愛への憧れをもっており、愛なしには生きられないということ、またその点をしっかり身につけて、すべての人の愛の実現にむけて手をさしだす必要があるということです。私がこれまでしばしば言ってきたヒューマニズムの精神もそれ以外のものではありません。どんな人でもみな同じ人間なんだという立場を貫いて、他の人々にふ

りかかっている事柄を自分のことのように受け取り、感じとれる、一種の普遍的な共感、シンパシーをもつことです。ローマの劇作家テレンチウスの有名な言葉を借りれば、「どんな人間的なことから、私にとっては余所事とは思えない」という精神です（『自由』134頁）。

真下は、母の子に対する愛情や、男女間の愛情、愛国心など、様々な「愛」についても論じているのであるが（『自由』121頁以下）、「そのなかにも、ヒューマンイズムの精神が含まれています」（同上）として、その根底に、ヒューマンイズムの精神を読み取っている。

また、「自由」について、真下は、「自分の生の拡充をめざし、成就すること、そこに人間の生きがいがある」（『自由』151頁）として、人間の自己表現ないし自己実現を「自由の基本的な形式」と述べて（『自由』152頁）、先に見た人間の三つの本質と対照する形で三つの自由のあり方を示している。一つめは、労働を通じて獲得されてきた自然にたいする自由、二つめは、つながりあって生きている場である社会における人間の自由、三つめは、精神における自由である。この三つの自由は、それぞれ他の物に還元されないものの、相互につながりあい、全体として人間の自由の内容を示すものとされる（『自由』154頁）。

一つめの「自然にたいする自由」は、二足歩行により自由になった手によって労働を行い、生産的活動を行うことで、人間は、自然の客観性にたいする奴隷状態から、主体性を確保することで獲得されるもので、具体的に、生産力が高ければ高いほど、人間は自然にたいする自由を得ているとされる（『自由』163頁）。この基本には、「自然を知り、それを法則的につかむという営み」があり、この知の営みが、自然にたいする自由ばかりでなく、社会における自由、精神における自由の展開の基礎になる（『自由』164頁）。

二つめは「社会における自由」である。人間は、自然とのつながりのなかで生きているのみならず、社会のなかでも生きているのであり、社会においては、自然にたいする自由とは異なった自由の問題が生じる（『自由』166-7頁）。自然的な自由がいくら前進しても、社会において実際にその恩恵を享受するにはお金が必要なのであって、社会的自由の土台には経済的自由が存在する（『自由』171頁）。しかしながら、資本主義社会のもとでは、階級的な経済関係、搾取と被搾取の仕組みによって経済的不平等が生じているのであり、経済的平等の確立が社会的自由の基礎条件と言うことができる（『自由』171-2頁）。また、この経済的不平等を基礎にして、政治的不平等と経済的不自由が生じる。支配階級は、莫大な資金力によって、政治勢力を動かすことができるからだ（『自由』172頁）。また、職場や学校で言いたいことが言えないという問題や、自分の考えだと思っているものが、実は支配階級思想となってしまう状況もあり、思想的・イデオロギー的な面での自由もある（『自由』172-173頁）。このように、社会的自由の問題については、経済的自由、政治的自由、思想的自由の三つの問題を考慮する必要があるのである（『自由』173-4頁）。

三つめの「精神の自由」も、三つに分けられる。一つめは、ものを見る、また考えるさいにお

ける精神の自由で、「無知によって曇らされておらず、先入見や偏見によって歪められていない、正しいものの見方」ができること、二つめは、感情や欲望とのつながりでの精神の自由で、「正しくないものを憎み、正しいものを人並み以上に愛し、正しい情熱」をもつこと、三つめは、行為・実行の場の精神の自由で、何か良いことを考えてもそれを実行できなければ自由ではないのであって、実行できてはじめて精神は成就したことになるということである（『自由』176頁以下）。

この「精神の自由」について、真下がとくに「思想の自由」の問題について付言していることは、非常に興味深い。真下は、戦後、日本国憲法によって認められた、「思想および良心の自由」、「集会、結社、言論、出版等の表現の自由」、「学問の自由」における「自由」というのは、大日本帝国憲法下と異なり、「条件つきで許されているわけではない」ということ、すなわち、無条件的に自由であるはずなのであるが、実際には、「無条件的であることを定めたこれらの自由が、政府や権力の都合のよいようにずいぶん制限されてきました」と警鐘を鳴らす（『自由』185-6頁）。真下は、具体的に家永教科書裁判を挙げて、「憲法でわざわざ禁止している検閲を実際上やっています」と、政府が自由を制限する傾向を批判するのであるが、2020年に起こった日本学術会議任命拒否問題もこれと通じるものがあるであろう。真下は、「思想の自由」の核心は、「表現の自由」にあるとして次のように述べている。

真理は、さまざまな思想の対立、緊張、闘いによってのみ明らかになります。ある特定の思想以外は表現を許されないとすると、真理は明らかになりません。ファシズムは、こういう点からしても真理を明らかにしえない仕組みであって、歴史の裁きによって滅びざるをえないものです（『自由』187頁）。

「表現の自由」がきちんと保障されなければ、ある一定の傾向の思想だけが流布することになるのであって、自由に思想形成を行うこともできなくなってしまうのである。

### ③民主主義の真の実現

さらに、両者の共通点として挙げられるのが、人間の普遍的価値を貶めるものに対する徹底的な対決姿勢である。それは、真下においては、ファシズムに対する徹底的な批判であり、ガブリエルにおいては、全体主義に対する徹底的な批判である。

真下は、「自由と愛と平等を求める人間の、そういう普遍的真実をお互いにみんなが確認し合うことが根本的に大事なのですが、そのことを認めず、この真実を憎んで、それを敵に回すのがファシズムです」（『人間』193頁）として、戦後に根絶されるどころか、復活の兆しを見せるファシズム的傾向を生涯、鋭く批判し、自由と愛と平等を具体化するため、ヒューマンズムに基

づく民主主義の実現を説き続けた。

そのためには、ヒューマニズムと、その上に立つデモクラシー、これを単に政治的な次元でのみならず、ひとりひとりの人生観の深みにおいて血肉化することが大切です。単に政治的なやり方くらいのことでのみ民主主義というものが理解されているだけでは、ファシズムに抵抗できる思想としては十分ではなからうと思うのです。人間ひとりひとりの生き方と申しますか、人生観と申しますか、思想と申しますか、そういう主体性の深みにまでヒューマニズムとしての民主主義が浸透していることが大事だと思うのです（『人間』195頁）。

現在の日本において、ヒューマニズムとデモクラシーは、はたして「ひとりひとりの人生観の深みにおいて血肉化する」状態になっているのだろうか。はなはだ疑問である。

一方、ガブリエルも、真下と同様に、民主主義の徹底した理解を強く求めていた。ドイツも、ヒトラーが民主主義的な手続きでもって勢力を拡大し、非人間化の極致であるユダヤ人大量虐殺をもたらした経緯があり、民主主義の表面的、形式的な理解では不十分であることを身をもって経験した国である。もちろん、ガブリエルは真下と違って、戦後生まれで、自身が直接戦争を経験した世代ではないが、過去をしっかりと受け止めているということだろう。二度と同じ過ちをくり返さないためにも、民主主義の実現はきわめて重要な課題なのである。

これまで見てきたように、民主主義の真の実現という点では、真下とガブリエルは共通する。しかし、現代に生きるガブリエルは、真下の生きた時代には見られなかった、人間に対する新たな脅威とも格闘している。それは、一言で言うと、全体主義との対決で、具体的には、自然主義に対する対決、および、デジタル全体主義に対する対決である。

### ①自然主義に対する対決

「自然主義」とは、先に見たように、「自然科学の対象にならないものは、この世に存在しない」、「自然科学が存在すると認めるものだけが本当に存在するのだ」とする考え方であった（『世界史』159頁）。ガブリエルは、このようにすべてを自然科学の認識に還元する立場を痛烈に批判するのであるが、というも、このような自然科学的認識にしたがうならば、人間の本質である「自由」が否定されてしまうからである。ユヴァル・ノア・ハラリが『ホモ・デウス』で紹介しているように、20世紀の科学は、人間の内には、魂も自由意志も自己も見出させず、遺伝子とニューロンがあるのみで、それらはその他の現実の現象を支配するのと同じ物理と化学の法則に従っていると主張する<sup>24</sup>。このような見方に従うならば、ある人の行動も、「その人がそうしたのは、脳内のこれこれの電気化学的プロセスのせいであり、それらのプロセスは特定の遺伝的

素質によって決まり、その素質自体は太古の進化圧と偶然の変異の組み合わせを反映している」のだとされ、「自由」というものの入り込む余地はなくなってしまう。現在の生命科学の知見によるならば、「自由な個人というのは生化学的アルゴリズムの集合によってでっち上げられた虚構の物語にすぎない<sup>25</sup>」のである。このように、現代の自然科学は、「人間の自由」に疑問符を付けているのである。これに対して、ガブリエルは、「人間を機械とみなすようなイメージから私たちを解き放ち、啓蒙の精神を再び鼓舞するため、私たち皆が——生まれた土地や文化に関係なく——分かち合い、共同で活用できるような、人間の精神の自由の防衛策が今や必要です<sup>26</sup>」として、『『私』は脳ではない』と徹底的に反論する。私たちの精神生活を脳と同一視することはできないし、人間を神経ネットワークに置き換えることはできないとして、「人間の自由」を擁護するのである。

## ② デジタル全体主義に対する対決

もう一つの新しい事象は、「デジタル全体主義」である。そもそも「全体主義」は、私的領域と公的領域の境界線が破壊され、私的なものが公的なものになりかわっていくもので、その完全な体制としては、中国の文化大革命、戦前日本の全体主義、ナチス・ドイツの独裁体制が挙げられる<sup>27</sup>。しかし、現在進行している「デジタル全体主義」というのは、「技術そのものとそれを操るソフトウェア企業群が、全体主義的な超帝国を形作っている」という、デジタル化を核心とする、新たな全体主義の形態で、全体主義的な「国家」が存在しないまま、私的領域と公的領域の境界線が破壊されているという点に特徴がある<sup>28</sup>。たとえば、人々は自分の行っていることを写真に撮って SNS 上に公開しているが、これは、自発的に公的領域と私的領域の境界線を破壊していることにほかならない。そのプラットフォームとなる GAFAM に代表されるデジタル企業は、莫大な個人情報収集するとともに、人々の生活に多大な影響を及ぼしている<sup>29</sup>。

さらにガブリエルは、「市民的服従があらたな全体主義の本質」であるとも指摘する<sup>30</sup>。現在の民主主義の危機というのは、独裁者による全体主義のせいではなく、「市民達が疑似独裁を生み出している」からなのである<sup>31</sup>。たとえば、2017年にトランプが大統領に就任したのは、完全に合法的で民主的な手続きに基づいてのものであり、このトランプを反民主主義者と考えることは、民主主義制度を理解していないことの証左だとガブリエルは主張する。あくまでも大統領を選んだのは「人々」であって、もし大統領に問題があるというのであれば、それを選んだ「人々」の方に問題があるのである。このような民主主義の自壊には、デジタル製品のユーザーの行動が大きく関わっている<sup>32</sup>。「この新たな全体主義を食い止めるためには、人々が自分の行動を認識することが必要である」とガブリエルは警鐘を鳴らすのである<sup>33</sup>。

ガブリエルのこれらの指摘は、真下の、ヒューマニズムとデモクラシーを「ひとりひとりの人生観の深みにおいて血肉化する」ことが重要であるとする議論と根底では一致するものである

う。しかし、真下の生きた時代よりも、科学技術がさらに進歩し、また、ほとんどの人がスマホを所有し、1日何時間もインターネットを利用する現在、この新たな時代状況のもとでヒューマニズムとデモクラシーを探求するガブリエルの哲学から、私たちが学ばなければならないことも多いだろう。

## おわりに

本稿では、真下信一のヒューマニズムとデモクラシーの哲学の現代的意義を示すため、マルクス・ガブリエルの議論との比較検討を行った。本論で明らかにしたように、その内容には極めて多く的一致点が見られる。このことは、両者がともに、人間の普遍的価値を信じ、その本質である自由やそれを実現する社会の仕組みである民主主義の実現を目指すとともに、それを妨げようとするもの（ファシズム、自然主義、デジタル全体主義）に対して徹底的に闘った／闘っている哲学者であるということに由来するだろう。それは、日本とドイツという、先の大戦で多くの被害を被っただけではなく、多くの被害をもたらしたことへの深い反省に基づくものでもあった。

この比較検討をしてもう一つ気づくことは、この同じ歴史的経験を経たはずの日本とドイツにおける、人々の意識の違いである。ドイツは、グーグルがベルリンに新たな拠点を設立した際に反対運動が起きたという（『世界史』189頁）。二度の大戦において、テクノロジーが人間の破壊に使われた経験から、「テクノロジーとは、壊滅という悪の力だ」と考えており、デジタルテクノロジーに対しても、「これは独裁だ」と本能的に反発するというのだ（『世界史』190頁）。また、ガブリエルは、ロボット工学者石黒浩との対談において、石黒が、ドイツ人の「ヒューマノイド」（＝人間のようなロボット）に対する反応が他のヨーロッパ人と異なり、半数が拒絶するという傾向を紹介したのに対して、同様の拒絶を示し、それが、強制収容所をもたらした「非人間化」を想起させるからだとし唆している<sup>34</sup>。

ですから、人間とは何かという確固とした概念が必要とされているのです。なぜなら、人間の概念が揺らげば、次に待っているのは、収容所だからである。このような見方が一般的に受け入れられています。ですからそこには、推論を止めさせる壁があります。けっして、「人間とは何か」に疑いを持ってはいけません。同じ過ちを二度とくり返さないために<sup>35</sup>。

だからこそ、ドイツ基本法の第1条は、「人間の尊厳は不可侵である」という文言から始められているのである<sup>36</sup>。この「人間の尊厳」について、ガブリエルはカント哲学とのつながりを指摘するとともに<sup>37</sup>、「ドイツ人はドイツ観念論でつながっている<sup>38</sup>」とも述べている。これらのことから、ドイツにおいては、ヒューマニズムとデモクラシーが「ひとりひとりの人生観の深みにお

いて「血肉化」している状況がある程度実現できていることが窺える。

これに対して、日本の状況はどうであろうか。真下は、戦後の政治を考える際、「あの十五年戦争とその終結のもつ意味、あるいは、もつべかりし意味を原点として座標軸としてでしか考えられません<sup>39</sup>」として、「軍国主義とファシズムを一掃し、それを支えそれに支えられる金権勢力をおさえつけ、戦争責任者を徹底的に追求し、反民主主義的な一切のものを除去すること<sup>40</sup>」が日本の戦後の課題であり、使命であると指摘した。しかし、前にも見たように、1976年当時、これはまだ実現されてはいなかった。真下が目にしていたのは、アメリカに巻き込まれる形での日本の軍事化、A級戦犯が首相になる状況、ロッキード事件に見られるような売国的な金権と戦犯の癒着体質であり、ガブリエルの言葉で言えば、まさに「世界史の針が巻き戻る」状況であった。政治の場面だけではない。真下は、「国民生活、さらに労働運動、職場あるいは地域においてはたして民主主義がどれほど実現しているか、そこにはたして人間の自由がどれほど実現しているか」（『人間』165頁）と問い、結局のところ、これらも実現していない、すなわち、「ほんとうの8・15」はまだ来ていないのだと結論づけたのであった。しかも、このことは、たんにその時代に生きている者の問題であるわけではなかった。

「8・15」はむなしかった。そして「8・15」がむなしかったということは、戦争で流された血と涙のことごとくはむなしかったということであり、そして今後もむなしく血と涙は流されるかもしれぬということです。これを私たちはだまって見ているわけにはいきません<sup>41</sup>。

あの戦争が多くの犠牲をもたらしたものであったからこそ、われわれは真の民主主義を実現させる責任があるのであるし、そうでなければ、また同じ過ちをくり返すかもしれない。だからこそ、われわれは、「ほんとうの8・15」を成就させなければならないと真下は訴え続けた。

それでは、真下がこのように訴えてからさらに約40年を経た現在の日本はどうか。自衛隊の行動範囲はますます拡大し、安全保障関連法の成立により集団的自衛権の行使が可能となり、アメリカの戦争に巻き込まれる可能性は格段に高くなった。治安維持法に類比される特定秘密保護法が成立した。真下の言っていたA級戦犯の首相の孫が首相になり、政治と金をめぐる問題も後を絶たず、学問の自由を侵害するような政府の介入も起こっている。人々の生活に目を向けると、2018年の相対的貧困率は15.4%であり<sup>42</sup>、また、所得が「100～200万円未満」のいわゆるワーキングプアは12.6%となっている<sup>43</sup>。家庭内での児童虐待、学校や職場でのいじめやハラスメントのニュースも後を絶たない。男女の不平等を表すジェンダーギャップ指数も、2019年12月の発表では、153ヶ国中121位だった。状況は変わらないどころか、悪化していると言ええるような状況である。「ほんとうの8・15」の実現は、引き続きわれわれの大きな課題なのである。

しかし、この実現はいかになされるのだろうか。それはまさに、ヒューマニズムとデモクラシーを「ひとりひとりの人生観の深みにおいて血肉化」することによってであろう。その日本に

おける羅針盤が、「ほんとうの8・15の実現」であるが、戦後生まれ世代が80%を越えるようになった現在、このヒューマニズムとデモクラシーの問題を、その原点に基づき、われわれの使命として捉える意識は、真下がすでにその忘却を嘆いていた1970年代よりも、ますます薄れてきているだろう<sup>44</sup>。ドイツにおける先の大戦の教訓の一つは、二度と強制収容所をくり返さないために、「人間の概念」を明確に規定することであり、「人間の尊厳」はドイツ基本法の第1条に据えられ、その哲学がドイツ国民に共有されているということであった。ひるがえって、日本国憲法の条文を見ても、第1条は天皇の規定から始まり、「人間の尊厳」にあたる「個人の尊重」が登場するのはようやく第13条である。そもそも日本では、「人間の概念」自体、明確に規定され、共有されていないというのが実情である。ガブリエルの指摘する「市民的服従」はもとより、そもそも「明白な事実」よりも「空気」を重んじる傾向のある日本人においては<sup>45</sup>、最後の歯止めとなるべき「人間の概念」の欠如はことさら致命的である。そうであればこそ、「人間とは何か」を正面から論じ続けたヒューマニズムの哲学者真下信一の哲学は、今なおその輝きを失わないのである。

真下に師事し、真下を引き継いで名古屋哲学セミナーの講師をする吉田千秋は、次のように述べている。「今日、自由とか愛とか幸福とかいうさまざまな理念は、じつに軽いものとして意識の表層で漂い、わかりきったものであるかのごとく受けとられがちである。それを問いかけること自体もダサイとして斥けられている状況がある。そのなかにあって、先生はあえてその理念の内実を人々に問い、伝えようと全力をあげられ、しかも、そうすることによって人を動かすことのできた人だったのである。」(『自由』194頁)「自由」、「愛」、「幸福」は、誰もがそれを望み願う、人間にとって最も重要なものなのであるが、これらの理念としっかり向き合い、考えることは実際にはなかなか難しい。真下は、古代ギリシャのソクラテスのように、この重要な問題を問いかけ続けたのであった。海外で新しい哲学が登場すると、日本では、今回取り上げたマルクス・ガブリエルのように、比較的早く紹介され、もてはやされる。それはそれでもちろん意味のあることではあるが、しかし、その繰り返しで、結局、日本人にとって肝心要の「ほんとうの8・15」は、いまだ実現できていない。ヒューマニズムとデモクラシーを「ひとりひとりの人生観の深みにおいて血肉化」することはいまだにできていないのである。同じく、真下に師事し、名古屋哲学セミナーの講師を引き継いだ福田静夫は、真下の追悼文集で次のように述べた。「真下先生の思想をふくめて、果たして私たちはよく人間のこととして生きた思想を語り得るか、そしてそのために時代の問題に立ち向かう人間として生きてゆくことができるかどうか——この問いに答えを出すのは、こんどは私たちの番である<sup>46</sup>。」その歩みが、世界史の針を巻き戻すことにならないようにするために、8・15をむなしくさせないためにも、私たちは、真下の「ヒューマニズムの哲学」からきちんと学び、「ほんとうの8・15」を実現させる必要があるのである。

## 付記

私が愛知県の日本福祉大学に赴任したのは2013年のことであるが、思えば、この大学図書館で初めて手に取った本が、真下信一の『君たちは人間だ』であった。ヘーゲル論理学を人間論的に解釈することを自らの研究の立場とし、もともと人間論的な関心が強かった私にとって、このようなタイトルが付いた本を手取るのは必然であった。これまで真下の名前は、岩波全集版の『小論理学』や『哲学史』の訳者としてしか印象がなかったのであるが、それ以来、人間論を主題とする哲学者として、自分にとって重要な存在となった。その後、参加した名古屋哲学研究会で福田静夫先生と知り合い、福田先生が主宰する「ヘーゲルを読む会」でヘーゲルの『大論理学』を読んでいるということで参加するようになるのであるが、同じく福田先生が常任講師をされていた「名古屋哲学セミナー」にも参加するようになった。「名古屋哲学セミナー」は、1976年に真下先生を招いて始まった学習サークルであるが、福田先生の担当する第2例会では、真下先生の没後30年を迎える2014年度に『真下信一著作集』（全5巻）をテキストとして取り上げた。この時から私も部分的にセミナーを手伝うようになり、2018年からは福田先生から完全に引き継ぐことになるのであるが、これも不思議な巡り合わせである。真下先生没後30年の際には、福田先生がこの『現代と文化』に寄稿されているが、35年にあたる今回は奇しくも私が執筆することになった。「名古屋哲学セミナー」も発足から45年、私も微力ながら、真下先生の「ヒューマンイズムの哲学」の継承とその発展に努めていきたい。

## 参考文献

- 赤石憲昭「スマホをやりすぎると人間になれない!? スマホ世代の人間観と承認をめぐる問題」『共に生きる場を拓く：私たちの「仕合わせ」づくり』一粒書房、2019年、37-59頁
- 池上彰・的場昭弘『いまこそ「社会主義」：混迷する世界を読み解く補助線』朝日新書、2020年
- 斎藤幸平『人新生の「資本論」』集英社新書、2020年
- 斎藤幸平編『未来への大分岐：資本主義の終わりか、人間の終焉か?』集英社新書、2019年
- 福田静夫「真下先生の思想に負っているもの」『俱會一處：真下先生を偲ぶ』1985年、86-91頁
- 「真下先生の生きた思想とモラル：その没後30年の記念に」『日本福祉大学研究紀要——現代と文化』第131号、2015年、45-161頁
- フランシス・フクヤマ『歴史の終わり』(上)(下)、渡部昇一訳、三笠書房、1992年
- 真下信一『学問と人生』(真下信一著作集第1巻)青木書店、1980年
- 『時代と思想』(真下信一著作集第2巻)青木書店、1980年
- 『人間と理性』(真下信一著作集第3巻)青木書店、1980年
- 『ヒューマンイズムの精神』(真下信一著作集第4巻)青木書店、1980年
- 『歴史と証言』(真下信一著作集第5巻)青木書店、1980年
- 『君たちは人間だ』新日本出版社、1983年
- 『自由と愛と：現代を生きる人間の哲学』青木書店、1985年
- マルクス・ガブリエル『なぜ世界は存在しないのか』講談社選書メチエ、2018年
- 『「私」は脳ではない：21世紀のための精神の哲学』講談社選書メチエ、2019年

——『世界史の針が巻き戻るとき：「新しい実在論」は世界をどう見ているか』PHP新書，2020年  
Markus Gabriel, *Moralischer Fortschritt in dunkeln Zeiten: Universale Werte für das 21. Jahrhundert*, Ullstein, 2020.

マルクス・ガブリエル／中島隆博『全体主義の克服』集英社新書，2020年

丸山峻一＋NHK「欲望の時代の哲学」制作班『欲望の民主主義：分断を越える哲学』NHK出版新書，2018年

——『マルクス・ガブリエル 欲望の時代を哲学する』NHK出版新書，2018年

——『マルクス・ガブリエル 欲望の時代を哲学する II：自由と闘争のパラドックスを越えて』NHK出版新書，2020年

——『マルクス・ガブリエル 危機の時代を語る』NHK出版新書，2020年

山本七平『空気の研究』文春文庫，1983年

ユヴァル・ノア・ハラリ『ホモ・デウス』(上)(下)，柴田裕之訳，河出書房新社，2018年

## 注

- 1 真下信一『君たちは人間だ』新日本出版社，1983年，192-3頁。なお，頻繁に引用する本書の引用については，このように書名を『人間』と略記し，引用ページ数を本文に直接明示する。
- 2 真下信一の「人と思想」についての概括的な解説としては，直接真下に師事した福田による次の論考を参照のこと。福田静夫「真下先生の生きた思想とモラル：その没後30年の記念に」『日本福祉大学研究紀要——現代と文化』第131号，2015年，45-161頁。
- 3 「名古屋哲学セミナー」は，1976年に真下信一を迎えて始まった市民による自主的な学習サークルである。真下没後もその教え子である吉田千秋，福田静夫に引き継がれ，現在も月2回の例会を続けている。詳しくは，以下のホームページを参照。<http://nagotetu.na.coocan.jp>
- 4 真下信一『自由と愛と：現代を生きる人間の哲学』青木書店，1985年。なお，頻繁に引用する本書の引用については，以下で書名を『自由』と略記し，引用ページ数を本文に直接明示する。
- 5 マルクス・ガブリエル『なぜ世界は存在しないのか』講談社選書メチエ，2018年。
- 6 このNHKの放送内容を書籍化したものとしては，参考文献表の「丸山峻一＋NHK「欲望の時代の哲学」制作班」編著の新書を参照。
- 7 マルクス・ガブリエル『世界史の針が巻き戻るとき：「新しい実在論」は世界をどう見ているか』PHP新書，2020年。なお，頻繁に引用する本書の引用については，以下で書名を『世界史』と略記し，引用ページ数を本文に直接明示する。
- 8 フランシス・フクヤマ『歴史の終わり』(上)(下)，渡部昇一訳，三笠書房，1992年。
- 9 フランシス・フクヤマ『歴史の終わり』(下)，渡部昇一訳，三笠書房，1992年，171頁。
- 10 同上，172頁。
- 11 ドイツにおいても同種の内容・意図を持つ授業として「宗教」があるが，特定の宗派に囚われない，より普遍的な「倫理学」が推奨される。この「普遍性」という観点で言えば，「伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度」を内容に含む，日本で行われている「道徳」とも一線を画すだろう。文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』2017年，60頁。
- 12 2020年のアメリカ大統領選挙において，ドミニオン社による投票システムによる不正が問題となった。一つ確定している事実としては，このシステムを使用したミシガン州のアントリム郡において，民主党バイデン候補が3000票の差を付けて勝利したとされていたものが，手作業の再集計によって，反対に，トランプ候補が4000票差で勝利と認定が覆った。第三者機関の調査によれば，ここで使用された投票機のエラー率は68.05%で，連邦選挙管理委員会が容認する投票機のエラー率0.0002%の34万倍の誤差があったという。VISION TIMES「ミシガン州のアントリム郡，手作業による投票集計でトランプ氏の勝利を確定」2020年12月21日 (<https://www.visiontimesjp.com/?p=12543>) 参照。なお，この投票システムは，他の多くの地域でも使用されたが，きちんとした検証はなされず，トランプ候補の「選

- 拳が盗まれた」の訴えもあったが、バイデン候補がアメリカの第46代大統領に就任した。
- 13 ここで想起されるのは、あおり運転の加害者の車に同乗していた女性と間違われた女性の事例である。この女性は、全くの無関係であるにもかかわらず、インターネット上で名指しで誹謗中傷された。
  - 14 真下信一「戦後政治と思想の転換：「8・15」のもつべかりし意味」『著作集』第5巻，228頁。
  - 15 同上，229頁。
  - 16 同上，229-30頁。
  - 17 同上，230頁以下。
  - 18 真下信一「憲法と民主主義：私の体験から」『著作集』第5巻，240頁以下。
  - 19 真下信一「戦後政治と思想の転換：「8・15」のもつべかりし意味」『著作集』第5巻，231頁。
  - 20 同上，230頁。
  - 21 現代における社会主義の再評価については、たとえば、以下を参照。池上彰・的場昭弘『いまこそ「社会主義」：混迷する世界を読み解く補助線』朝日新聞，2020年。また、マルクスの晩年の草稿の読解から、とくに地球環境問題を視野に入れてマルクスの思想を現代化して資本主義の批判を展開した著作として、以下を参照。斎藤幸平『人新生の「資本論」』集英社新書，2020年。
  - 22 本稿では、ガブリエルの哲学的立場である「新しい実在論」そのものや、この「新しい実在論」と真下の主体的・実践的唯物論の立場がどう関係するかという原理的な考察にまでは立ち入ることができなかった。この点については、他稿を期したい。
  - 23 本稿では取り上げることができなかったが、このテーマを扱ったものとして、次の未邦訳文献がある。Markus Gabriel, *Moralischer Fortschritt in dunkeln Zeiten: Universale Werte für das 21. Jahrhundert*, Ullstein, 2020.
  - 24 ユヴァル・ノア・ハラリ『ホモ・デウス』(下)，柴田裕之訳，河出書房新社，2018年，104頁。
  - 25 同上，130頁。
  - 26 ガブリエル『「私」は脳ではない：21世紀のための精神の哲学』講談社選書メチエ，2019年，13頁。
  - 27 マルクス・ガブリエル／中島隆博『全体主義の克服』集英社新書，2020年，34頁。
  - 28 同上，35頁。
  - 29 2020年の米大統領選挙は、GAF Aの強大な影響力を改めて人々に認識させた。GAF Aは、SNS上で選挙の不正を訴えていたトランプ大統領のアカウントを永久停止し、また、一般のユーザーにおいても、選挙の不正に関する書き込みや動画に規制がかけられた。このアカウントの凍結については、反トランプで知られるドイツのメルケル首相も、言論の自由は基本的人権であり、これが法律ではなく、SNSの経営陣の決定によって決定されるのは問題であると苦言を呈している。AFP「SNSのトランプ氏アカウント停止は「問題」独首相」2021年1月12日 (<https://www.afpbb.com/articles/-/3325655>) 参照。GAF Aは今や、現職の大統領の言論をも封じることができてしまうぐらい強大な影響力を持っているということである。
  - 30 同上，38頁。
  - 31 同上，39頁。
  - 32 同上，40頁。
  - 33 同上，41頁。
  - 34 丸山峻一＋NHK「欲望の時代の哲学」制作班『マルクス・ガブリエル：欲望の時代を哲学する』NHK出版新書，2018年，171頁以下。
  - 35 同上，174頁。
  - 36 高田敏・初宿正典編訳『ドイツ憲法集』(第8版)信山社，2020年，213頁。
  - 37 丸山峻一＋NHK「欲望の時代の哲学」制作班『マルクス・ガブリエル：欲望の時代を哲学する』，172頁。
  - 38 同上，176頁。
  - 39 真下信一「戦後政治と思想の転換：「8・15」のもつべかりし意味」『著作集』第5巻，228頁。

- 40 同上, 229頁.
- 41 同上, 230頁.
- 42 厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」14頁.
- 43 同上, 10頁.
- 44 もちろん, このような意識が現代の若い世代においてまったくゼロではないということは, とくに安全保障関連法案に対して, 大学生を中心とする反対デモが全国的に行われたことに見て取ることができるだろう.
- 45 山本七平『空気の研究』文春文庫, 1983年参照. 山本はここで, データに基づいた明確な根拠が提示されているにもかかわらず, 最終的に「空気」によって決定がなされてしまう様を数々の事例をもとに紹介しているが, これはまさに, 真理(事実)を否定する立場である.
- 46 福田静夫「真下先生の思想に負っているもの」『俱會一處: 真下先生を偲ぶ』1985年, 91頁.